

和解調書

事件の表示 平成 26 年（ワ）第 1373 号
期 日 平成 27 年 3 月 9 日午後 3 時 00 分
場 所 横浜地方裁判所第 7 民事部和解室
裁 判 官 ●●●●●
裁 判 所 書 記 官 ●●●●●
出頭した当事者等 原 告 古 賀 功 一
原告代理人 小 川 治 彦
被告代理人 松 山 正 一

手 続 の 要 領 等

当事者間に次のとおり和解成立

第 1 当事者の表示

横浜市神奈川区西寺尾 2 丁目 6 番 19 号

原 告 古 賀 功 一
同訴訟代理人弁護士 小 川 治 彦
同 田 川 信 一

東京都新宿区西新宿一丁目 26 番 1 号

被 告 損害保険ジャパン日本興亜株式会社
同代表者代表取締役 櫻 田 謙 悟
同訴訟代理人弁護士 松 山 正 一
同 小 田 昌 慶

第 2 請求の表示

請求の趣旨及び原因は訴状記載のとおりであるから、これを引用する。

第 3 和解条項

- 1 原告と被告は、施術料について双方の見解が相違した場合には、多様な算定基準が存在することに留意し、真摯に対応することとする。
- 2 被告は、原告に対し、施術料として、5 万円の支払義務があることを認める。
- 3 被告は、原告に対し、前項の金員を、平成 27 年 3 月 31 日限り、XXXXXXXXXX
XXXXXXXXXX支店の原告名義の普通預金口座に振り込む方法により支払う。
- 4 原告は、その余の請求を放棄する。
- 5 原告及び被告は、原告と被告との間には、本和解条項に定めるもののほかに何らの債権債務がないことを相互に確認する。
- 6 訴訟費用は、各自の負担とする。